

## がんゲノム診療について ～保険適用されたがん遺伝子パネル検査を開始しました～

当院では、京都大学医学部附属病院と連携してがんゲノム医療を行う「がんゲノム医療連携病院」の指定を受け、がん遺伝子パネル検査を実施しています。

「がん遺伝子パネル検査」では、対象となる患者さんに対して、1回の検査で、がんに関連する100種類以上の遺伝子の変化を調べ、治療効果が期待できる薬があるかなどを調べます。ただし、検査を受けても遺伝子に変化が見つからない場合や、変化が見つかっても治療に使用できる薬がない場合もあります。今までの研究データでは、新たな治療薬につながる情報を得られる患者さんの割合は、約10%と言われています。

当院では保険適用となった2種類のがん遺伝子パネル検査を実施しています。対象となる患者さんで、検査を希望される方は、下記をご参照ください。なお、担当医の判断により検査を受けられない場合もあります。

### 1. 対象となる患者さん:下記(1)(2)を満たす方が対象となります。

(1) 検査後に検査結果に応じた化学療法が可能な全身状態である

※主治医と相談の上、判断頂いてください

(2) 現在、からだにがんがある、下記いずれかの固形がん※1患者の方

(ア) 確立された標準的な治療法(標準治療)がない、標準治療が終了している、もしくは終了が見込まれる

(イ) 原発不明がん※2

(ウ) 希少がん※3

※1 固形がん：がんのうち白血病やリンパ腫をのぞいた、臓器や組織でかたまりを作って増えるがん(例：胃がん、肺がん、乳がん等)

※2 原発不明がん：がんの転移巣が先にみつき、もともとの発生した臓器が分からないがん

※3 希少がん：患者数が少なく稀ながん

### 2. 検査結果が出るまでの期間：

検査は手術や生検などで採取したがん組織を使って実施します。保存されているがん組織の状態によっては、改めてがん組織を採取する必要があります。

検査が順調に進んだ場合、検体の提出から、約1か月半から2か月で検査結果をお伝えいたします。

### 3. 患者さんの費用負担：

当該検査につきましては、保険適用となっております。これ以外の検査や診察料などは、別途の負担になります。

「限度額適用認定証」をご提示いただきますと窓口負担額が軽減されます。詳しくは下記お問い合わせ先、もしくは病院窓口にてお尋ねください。

なお、がん遺伝子パネル検査の結果、遺伝子に変化が見つからない場合や、遺伝子の変化が見つかっても治療に使用できる薬がない場合でも、上記費用をご負担いただきます。

### 4. お問い合わせ先：

当院を受診されている方は担当医にお問い合わせください。

当院を受診されていない方は当院がん相談支援センターにお問い合わせください。

滋賀医科大学医学部附属病院 がん相談支援センター  
電話：077-548-2859(直通) 平日9時～17時